

妊娠がわかったら

妊娠の届出の際に、妊娠中の過ごし方や出産についてお話しします。

＊ 母子健康手帳交付

母子保健コーディネーター（保健師・助産師）が面接を行い、母子健康手帳をお渡しします。別冊の受診券で医療機関での健康診査の補助が受けられます。

＊ パパママ教室（予約制）

赤ちゃんを迎える準備や産後の健康についてのお話と沐浴・妊婦体験です。同じ時期に出産するご家族との仲間づくりにもご活用ください。

＊ 妊産婦相談

妊娠中や産後の体調、過ごし方などについて相談できます。

＊ 妊産婦電話相談

妊娠 32 週頃、助産師等から電話連絡いたします。また、出産に向けての過ごし方や産後の生活などお気軽にお電話ください。



赤ちゃんが生まれたら

おらかな気持ちで生活しましょう。家庭訪問、電話での相談も行っています。

＊ 乳児訪問（保健師・助産師）

出産後、保健師または助産師が家庭訪問します。赤ちゃんの体重測定、ママや赤ちゃんの体調や育児の相談、予防接種の説明等を行っています。

＊ こんにちは赤ちゃん訪問（母子保健推進員）

市から委託された母子保健推進員が赤ちゃんの生まれたお宅に訪問し、すくすく手帳（健診の問診票を綴った冊子）をお渡ししています。

＊ 乳幼児健康相談

お子さんの身長・体重測定を行い、月齢に応じた相談を行います。管理栄養士による栄養相談も行っています。

＊ 母乳・卒乳相談（予約制）

授乳方法や母乳ケアでお困りの方など、母乳に関する相談を助産師が行います。



知っておきたいサポート

子どもは日に日に成長します。成長にともない子育ての対応も変化します。相談やサービスなどお気軽にご利用ください。

＊ 産後ケア（訪問型）

ご家族の支援が受けられない方で、出産後のママの体調不良や育児に不安がある方を対象に、助産師が家庭訪問をします。授乳方法や育児等のケアを受けることができます。

◆退院後から産後 4 か月未満。産婦さん 1 人につき 2 回まで（自己負担あり）。

＊（宿泊型）

ご家族の支援が受けられない方で、出産後のママの体調不良や育児に不安がある方を対象に、ママと赤ちゃんが、病院等に宿泊して助産師から授乳方法や育児等のケアを受けることができます。

◆退院後から産後 4 か月未満。産婦さん 1 人につき 7 日間まで（自己負担あり）。

＊ 産前・産後ヘルパー

産前・産後に体調不良等の為に、家事又は育児を行うことが困難な世帯にホームヘルパーを派遣します。

◆妊娠中から産後 12 週まで（自己負担あり）。

＊ 子育て支援センター・児童館

地域の子育て家庭を支援し、親子・子ども同士・親同士の交流の場を提供します。妊産婦の方も利用できます。



＊ 一時保育

保護者が就労や入院などで、子どもの保育が家庭で一時的に困難になったときに一定期間の範囲で、保護者に代わり保育します。

◆実施園：西枇杷島保育園・本町保育園・桃栄保育園・ネギヤ保育園

＊ 病児・病後児保育

子どもが病気または病気の回復期にあり、保育園・幼稚園・小学校に登園、登校できず、勤務の都合で仕事を休めない場合など一時的に保護者に代わり看護・保育を行います。

◆実施場所：このはなファミリークリニック（病児・病後児保育）
須ヶ口保育園（病後児保育）



＊ ファミリー・サポート・センター

育児の援助を行いたい人（提供会員）と育児の援助を受けたい人（依頼会員）を会員とし、子育て支援の輪を作ります。